

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月29日
【会社名】	株式会社関西スーパーマーケット
【英訳名】	KANSAI SUPER MARKET LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福谷 耕治
【本店の所在の場所】	兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号
【電話番号】	072(772)0341(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 北山 忠和
【最寄りの連絡場所】	兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号
【電話番号】	072(772)0341(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 北山 忠和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2021年8月31日開催の取締役会において、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社（以下「H20リテイリング」といいます。）の完全子会社であるイズミヤ株式会社（以下「イズミヤ」といいます。）及び株式会社阪急オアシス（以下「阪急オアシス」といいます。またイズミヤ及び阪急オアシスを総称して「H20子会社」といい、H20リテイリング、イズミヤ及び阪急オアシスを総称して「H20グループ」といいます。）との間で、当社を株式交換完全親会社、H20子会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）、並びに、当社を吸収分割会社、当社100%出資の子会社を吸収分割承継会社とし、当社の営む一切の事業を承継させる吸収分割により、H20リテイリングが当社を子会社とするとともに、当社が持株会社体制に移行することを通じて、当社とH20グループの事業を統合すること（以下「本経営統合」といいます。）について、H20リテイリング、イズミヤ及び阪急オアシスとの間で、経営統合に関する契約書を締結することを決議したこと、並びに、2021年8月31日開催の上記取締役会において、イズミヤ及び阪急オアシスとの間でそれぞれ本株式交換に係る株式交換契約を締結することを決議し、また、本株式交換により当社の親会社及び特定子会社に異動が見込まれ、本株式交換の効力発生日（以下「本株式交換効力発生日」といいます。）をもって、当社の代表取締役の異動（退任）が生じる予定であることから、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第6号の2、第7号及び第9号の規定に基づき、2021年9月1日付で臨時報告書を提出いたしました。また、当社は、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、2021年10月1日付で臨時報告書の訂正報告書を提出いたしました。

今般、当社は、2021年11月26日開催の取締役会決議において、本株式交換効力発生日を2021年12月15日に変更することを目的として、H20リテイリング、イズミヤ及び阪急オアシスとの間で経営統合契約書変更覚書を締結し、また、イズミヤ及び阪急オアシスとの間でそれぞれ株式交換契約変更契約書を締結することを決議し、2021年11月26日付でこれらの変更覚書及び変更契約書を締結したこと等に伴い、上記臨時報告書の記載事項の一部に変更が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 2 報告内容

#### I. 本株式交換に関する事項

##### 2. 本株式交換の目的

##### (3) 本経営統合のストラクチャー（概略図）

本株式交換の効力発生日後（2021年12月1日（予定））

##### 3. 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

##### (4) その他の株式交換契約の内容

#### II. 親会社の異動に関する事項

##### 3. 当該異動の理由及びその年月日

##### (2) 異動の年月日

#### III. 特定子会社の異動に関する事項

##### 3. 当該異動の理由及びその年月日

##### (2) 異動の年月日

#### V. 代表取締役の異動に関する事項

##### 1. 異動に係る代表取締役の氏名、生年月日、新旧役職名、異動年月日及び所有株式数

##### (1) 新たに代表取締役となる者

##### (2) 代表取締役でなくなる者

### 3【訂正内容】

訂正内容は、下線を付して表示しております。

(訂正前)

#### I. 本株式交換に関する事項

##### 2. 本株式交換の目的

##### (3) 本経営統合のストラクチャー(概略図)

本株式交換の効力発生後(2021年12月1日(予定))  
(後略)

#### 3. 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

##### (4) その他の株式交換契約の内容

当社が、イズミヤ及び阪急オアシスとの間で締結した本株式交換契約の内容は、それぞれ別紙1及び別紙2のとおりです。

#### II. 親会社の異動に関する事項

##### 3. 当該異動の理由及びその年月日

##### (2) 異動の年月日

2021年12月1日(本株式交換効力発生日)

#### III. 特定子会社の異動に関する事項

##### 3. 当該異動の理由及びその年月日

##### (2) 異動の年月日

2021年12月1日(本株式交換効力発生日)

#### V. 代表取締役の異動に関する事項

##### 1. 異動に係る代表取締役の氏名、生年月日、新旧役職名、異動年月日及び所有株式数

##### (1) 新たに代表取締役となる者

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数
林 克弘 (1958年1月20日生)	代表取締役社長	-	2021年12月 <u>1</u> 日 (予定)	0株

##### (2) 代表取締役でなくなる者

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数
福谷 耕治 (1956年12月25日生)	取締役	代表取締役社長	2021年12月 <u>1</u> 日 (予定)	26,900株

(注) 所有株式数については、2021年3月31日時点の株式数を記載しています。なお、所有株式数には当社役員持株会における本人持分を含めておりません。

(訂正後)

I. 本株式交換に関する事項

2. 本株式交換の目的

(3) 本経営統合のストラクチャー(概略図)

本株式交換の効力発生後(2021年12月15日(予定))  
(後略)

3. 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

(4) その他の株式交換契約の内容

当社が、イズミヤ及び阪急オアシスとの間で締結した本株式交換契約の内容及び2021年11月26日付で締結した株式交換契約変更契約書の内容は、それぞれ別紙1及び別紙2のとおりです。

II. 親会社の異動に関する事項

3. 当該異動の理由及びその年月日

(2) 異動の年月日

2021年12月15日(本株式交換効力発生日)

III. 特定子会社の異動に関する事項

3. 当該異動の理由及びその年月日

(2) 異動の年月日

2021年12月15日(本株式交換効力発生日)

V. 代表取締役の異動に関する事項

1. 異動に係る代表取締役の氏名、生年月日、新旧役職名、異動年月日及び所有株式数

(1) 新たに代表取締役となる者

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数
林 克弘 (1958年1月20日生)	代表取締役社長	-	2021年12月15日 (予定)	0株

(2) 代表取締役でなくなる者

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数
福谷 耕治 (1956年12月25日生)	取締役	代表取締役社長	2021年12月15日 (予定)	26,900株

(注) 所有株式数については、2021年3月31日時点の株式数を記載しています。なお、所有株式数には当社役員持株会における本人持分を含めておりません。

(別紙1訂正前)  
別紙1 本株式交換契約(イズミヤ)

## 株式交換契約書

(後略)

(別紙1訂正後)  
別紙1 本株式交換契約及び2021年11月26日付株式交換契約変更契約書(イズミヤ)

## 株式交換契約書

(中略)

## 株式交換契約変更契約書

株式会社関西スーパーマーケット(以下「甲」という。)及びイズミヤ株式会社(以下「乙」という。)は、甲及び乙の間の2021年8月31日付株式交換契約書(以下「原契約」という。)を変更することについて、2021年11月26日(以下「本契約締結日」という。)付で、以下のとおり、株式交換契約変更契約書(以下「本契約」という。)を締結する。なお、本契約において使用される用語は、別途本契約で定義される場合を除き、原契約において定義される意義を有するものとする。

### 第1条(効力発生日の変更)

甲及び乙は、原契約第5条を以下のとおり変更する(下線部は変更箇所を示す。)。

(変更前)

本株式交換がその効力を生ずる日(以下「本効力発生日」という。)は、2021年12月1日とする。但し、本株式交換の手続の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲及び乙が協議し合意の上、本効力発生日を変更することができる。

(変更後)

本株式交換がその効力を生ずる日(以下「本効力発生日」という。)は、2021年12月15日とする。但し、本株式交換の手続の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲及び乙が協議し合意の上、本効力発生日を変更することができる。

### 第2条(原契約のその他の規定)

甲及び乙は、本契約に定めるものを除き、原契約のいかなる規定も変更されるものではなく、原契約が引き続き完全な効力を有することを確認する。

### 第3条(規定外事項)

本契約に定めのない事項については、原契約の定めに従うものとする。

(以下余白)

以上の合意を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙それぞれ記名捺印の上、各1通を保有する。

2021年11月26日

甲：兵庫県伊丹市中央五丁目3番38号  
株式会社関西スーパーマーケット  
代表取締役社長 福谷 耕治

乙：大阪府大阪市西成区花園南一丁目4番4号  
イズミヤ株式会社  
代表取締役社長 梅本 友之

(別紙2訂正前)  
別紙2 本株式交換契約(阪急オアシス)

## 株式交換契約書

(後略)

(別紙2訂正後)  
別紙2 本株式交換契約及び2021年11月26日付株式交換契約変更契約書(阪急オアシス)

## 株式交換契約書

(中略)

## 株式交換契約変更契約書

株式会社関西スーパーマーケット(以下「甲」という。)及び株式会社阪急オアシス(以下「乙」という。)は、甲及び乙の間の2021年8月31日付株式交換契約書(以下「原契約」という。)を変更することについて、2021年11月26日(以下「本契約締結日」という。)付で、以下のとおり、株式交換契約変更契約書(以下「本契約」という。)を締結する。なお、本契約において使用される用語は、別途本契約で定義される場合を除き、原契約において定義される意義を有するものとする。

### 第1条(効力発生日の変更)

甲及び乙は、原契約第5条を以下のとおり変更する(下線部は変更箇所を示す。)。

(変更前)

本株式交換がその効力を生ずる日(以下「本効力発生日」という。)は、2021年12月1日とする。但し、本株式交換の手續の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲及び乙が協議し合意の上、本効力発生日を変更することができる。

(変更後)

本株式交換がその効力を生ずる日(以下「本効力発生日」という。)は、2021年12月15日とする。但し、本株式交換の手續の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲及び乙が協議し合意の上、本効力発生日を変更することができる。

### 第2条(原契約のその他の規定)

甲及び乙は、本契約に定めるものを除き、原契約のいかなる規定も変更されるものではなく、原契約が引き続き完全な効力を有することを確認する。

### 第3条(規定外事項)

本契約に定めのない事項については、原契約の定めに従うものとする。

(以下余白)

以上の合意を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙それぞれ記名捺印の上、各1通を保有する。

2021年11月26日

甲：兵庫県伊丹市中央五丁目3番38号  
株式会社関西スーパーマーケット  
代表取締役社長 福谷 耕治

乙：大阪府大阪市北区角田町8番7号  
株式会社阪急オアシス  
代表取締役社長 永田 靖人

以 上